

小中学校修学旅行の中止に伴う取消料支援 ～ 子どもたちの思い出となる修学旅行の安全のために ～

1 目的

修学旅行は、子ども達にとって見聞を広め、自然や文化に親しむ貴重な体験の機会であるとともに、将来まで記憶に残る学校生活の思い出となります。このため、子どもたちへの感染防止等、安全管理を十分に行う中で実施してまいります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の訪問先でのまん延状況や緊急事態宣言の発令等により、やむを得ず中止を決定した場合に取消料が発生することから、これについては本市が全額負担します。

2 実施内容

市立小中学校の修学旅行について、新型コロナウイルス感染症に対するさまざまな対策を行うことで可能な限り実施に努めますが、感染状況が全国的に拡大傾向を示していることから、旅行の20日から8日前までに中止を最終判断することとしています。この判断を行った場合に、旅行費用の20%程度の取消料が発生することから、本市が全額を負担するものです。

3 予算額

50,370 千円

4 その他

再度の日程変更を行う場合は、中学校は受験など進路への影響を考慮して11月上旬まで、小学校は年度末までに実施する予定です。

なお、修学旅行を中止とした場合の代替案については、宿泊を伴わない校外学習の実施を検討しています。